

対象について

Q：どのような事業所が対象ですか。

A：道内の介護保険サービス事業所が対象です。

Q：事業所単位でエントリーするのですか。

A：エントリーは原則法人単位です。ただし、特殊な事情がある場合は事業所単位でのエントリーも可能です。

プロセスについて

Q：エントリーや認証申請、審査に費用はかかりますか。

A：事業者の負担はありません。

Q：「エントリー」や「認証申請」はいつでもできますか。

A：それぞれ1年に2回、受付期間を定めていますので、道のホームページでご確認ください。

Q：「エントリー」や「認証」には有効期間がありますか。

A：はい。「エントリー」は2年間、「認証」は3年間です。

Q：「エントリー」の期間は2年間ですが、期間中に認証を取得しなければならない、ということですか。

**A：エントリー登録日から起算して2年が経過した場合、登録失効となりますので、期間中に認証取得いただけるよう取り組むことをおすすめします。
なお、登録失効後の再登録は可能ですが、失効から起算して原則1年間は再登録することができません。**

現在、認証を取得している事業所はこちらからご確認ください。

<https://www.kitanokaigo.net/certification/>
(介護のしごとポータルサイト)



YouTubeチャンネルで
制度について動画でわかりやすく
解説しています。
ぜひご覧ください。

<https://www.youtube.com/channel/UC3xqoRl0xg7kz1VZvY9BwGg>

当制度に関するお問い合わせ | 北海道働きやすい介護の職場認証制度 事務局（受託会社：株式会社エイデル研究所）
TEL：0120-05-0524（フリーダイヤル） / MAIL：hokkaido-kaigo@eidell.co.jp

北海道 働きやすい介護の職場認証制度 をご活用ください！

人材の確保
について
どうにかしたい！

**職員の
育成・定着**
のためのしくみづくりを
したい！

**働きやすい
職場づくり、
ワークライフ
バランス
を進めたい！**

**研修を
充実させたい**
けれど人的にも時間的にも
余裕がない！



北海道認証

働きやすい介護の職場

**職場の
コミュニケーションを
もっと活性化
させたい！**

**求職者から
選ばれる職場
づくりをめざしたい！**



どんな制度？

以下の2つを目的として、働きやすい職場づくりに取り組む介護事業所を北海道が認証する制度です。

1. 人材の参入促進

職場環境改善に取り組む介護事業所を可視化して、社会に情報を発信し、人材の参入を促進する。

2. 介護事業所の環境改善の支援

事業所に対し、「働きがい」と「働きやすさ」が両立する環境の整備と改善に向けた取組を支援する。

制度への参加から認証取得までのプロセス

1 エントリー

- 「北海道働きやすい介護の職場認証制度」へエントリーします。
- 「登録・申請システム」を活用して、認証基準と自組織の取組内容を確認します。
- 人材確保、育成、活用、定着に向け、課題を明確にして取り組みます。

2 サポートメニューの活用

- 課題に応じてサポートメニューを活用します。
※サポートメニューはすべて無料で利用できます！
- 「登録・申請システム」に必要書類をアップロードし、全ての認証基準を満たすことを確認の上、申請します。

3 認証審査申請・審査

- 1次審査：提出書類の審査です。
- 2次審査：ヒアリング審査をうけます。
- 認証事業者として公表される等、インセンティブをうけられます。

4 認証取得

- 取組を継続して人材の確保、定着を促進します。

エントリーの方法

北海道のホームページで案内している申し込みフォームによりエントリーしてください。

(URL : <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/65761.html>)

※「北海道 認証評価制度実施事業」で検索いただけます。



ここから
エントリー！

スマホ・
タブレットからは
こちらから。



サポートメニュー

- 1. スタートアップセミナー** 認証の基準について具体的に説明します。セミナーを聞きながらセルフチェックシートに事業所の取組を記載していくことで課題整理を行うことができます。
- 2. 課題別セミナー** 認証基準に基づく7つのテーマをご用意。制度構築のコンサルタントが直接担当！個人ワークやグループワーク等も適宜取り入れ、セミナーの中で計画や制度設計を行います。
- 3. オンライン相談** 基準についてわからないことや、取組内容について確認してほしいなど、個別性の高い内容について、1対1でご相談いただけます。
- 4. 個別コンサルティング** 規程の整理や、書類の作成等が難しい場合に、コンサルタントが事業者にあった制度設計を提案します。

エントリー事業所特典！ 仕組みを整えつつ、職員の育成も同時実現！

- 5. 階層別研修** 新任職員、中堅職員、指導職員、管理職員の4階層の研修と、育成担当者向けの研修を開催。また、小規模の事業所も参加しやすいよう、1.5時間と研修を細分化。職員の人材育成へぜひご活用ください。

認証基準

1 健全な組織運営	(1) 法令遵守の取組と理念の明確化、周知、浸透	① 関係法令を遵守するための取組 ② 法人・事業所の理念や事業方針の周知、浸透
	(2) 組織内コミュニケーションの活性化	① コミュニケーションを活性化するための取組
	(3) 地域との交流・協働・連携の取組	① 地域に向けた情報発信や交流・協働・連携の取組
2 新規採用者の育成・定着促進	(1) 新規採用者の育成に関する取組	① 新規採用者の育成計画作成 ② 新規採用者の育成担当者の配置
	(2) 新規採用者の定着促進に関する取組	① 新規採用者のための面談の実施
3 職員のキャリア形成支援と公正な処遇の実現	(1) 職員のキャリア形成の仕組みの整備	① 職位・職責を明確にしたキャリアパスの導入 ① キャリアパスに対応した人材育成計画の作成
	(2) キャリア形成を支援する人材育成の取組	② 資格取得支援の取組 ③ 人材育成のための面談の実施 ④ 人材育成のための評価の実施
	(3) 公正な処遇の実現	① 職位・職責に応じた給与制度 ② 昇給制度の導入
4 働きやすい、働き続けやすい職場づくり	(1) 働きやすさ向上のための取組	① 業務改善のための取組 ① 職員の心身の健康の維持・増進の取組
	(2) 健康管理の取組	② 職員の心身の健康に関する相談窓口の設置
	(3) 母性健康管理、育児・介護と仕事の両立支援に関する取組	① 産前産後の職員を対象とした仕事を続けやすくするための取組 ② 育児・介護と仕事を両立するための支援

*事業規模や種別に応じた免除項目があります。詳しくはスタートアップセミナーでチェック！

インセンティブ

認証を取得した事業者を、北海道のホームページ等において、積極的に公表します。

また、認証マークを使用して、認証事業者であることを求職者や利用者にPRすることができ、社会へ発信していくことができます。

認証取得に取り組むことで、職場環境の整備が進み、職員の定着促進が図られるとともに、取得後は、優良事業者として職場が「見える化」することにより、新たな介護職員の確保や、利用者に安心感を与えることができる効果が期待できます。



認証基準をすべてクリアすると
認証マークが使えます！



名刺や封筒、送迎車などでPR